

# 小中一貫校設立に関する Q&A

越谷市教育委員会

令和 2 年 9 月

本資料では、この度の取組を「3学園構想」、各小中一貫校を「〇〇学園」と仮称で表記しています。  
また、合併後の蒲生小・蒲生第二小は（仮）蒲生小、新設される中学校は（仮）川柳中と表記しています。



## ～ 目 次 ～

### 1、小中一貫教育について

- Q1 小中一貫教育とはどのようなものですか。-----1
- Q2 小中一貫教育の良さにはどのようなものがありますか。-----1
- Q3 越谷市の小中一貫教育の取組はどのようなものですか。その成果を教えてください。---1
- Q4 越谷市が今後目指す小中一貫教育とはどのようなものですか。-----1

### 2、小中一貫校について

- Q1 小中一貫校とは一般的にどのようなものですか。義務教育学校との違いは何ですか。---2
- Q2 小中一貫校の教育効果として期待できるものは何ですか。-----2
- Q3 越谷市が目指す小中一貫校とはどのような学校ですか。-----2
- Q4 小中一貫校になると授業はどのように変わりますか。-----3
- Q5 小学5・6年生に一部教科担任制を導入すると、子どもたちにとってどのような  
良さがありますか。-----3
- Q6 小中一貫校では教職員の数や教員免許に違いはありますか。-----3
- Q7 小中一貫校における学年段階(カリキュラム)の区切りはどのようなものがありますか。--3
- Q8 施設一体型と施設分離型の小中一貫校の違いは何ですか。-----4
- Q9 9年間の学校生活となると、小学校の卒業式は実施されないのでしょうか。-----4

### 3、3学園構想について

- Q1 この地区を選定した理由は何ですか。-----4
- Q2 構想にあたり、地域の意見が反映される機会がありましたか。-----4
- Q3 地域説明会ではなく、資料を配布して意見を集める方法を選択したのはなぜですか。---4
- Q4 授業時間や休み時間に変更はありますか。-----4
- Q5 部活動への影響はありますか。-----5
- Q6 現在学校で使用している備品(机、いす等)はどうなりますか。-----5
- Q7 開校に向けた必要事項(校名、校章、校歌、制服、体操着、学用品等)はどのように  
決定しますか。-----5
- Q8 学園地域準備会は、どのようなメンバーやスケジュールとなる予定ですか。-----5
- Q9 使用する教科書は市内の他の小中学校と違いはありますか。-----5
- Q10 開校に伴う子どもたちの心のケアはどのように考えていますか。-----5
- Q11 PTA組織はどのようになりますか。-----5
- Q12 学園の設立によって現在より多くの子どもが通う学校があるが、通学時の安全性は  
どのように確保されますか。-----6
- Q13 学園の設立によって子ども的人数が変化するが、多くの子どもが1クラスに入れられる  
ことはありませんか。-----6
- Q14 現在は自転車通学をしているが、学園設立後も自転車通学は認められますか。-----6

Q15	中学校選択制はどのように行いますか。-----	6
Q16	工期や設計内容の周知はどのように行いますか。-----	6
Q17	工事期間中、体育の授業やクラブ活動はどのように行うのですか。-----	6
Q18	工事期間中、運動会などの学校行事にはどのような影響がありますか。-----	6
Q19	工事期間中の児童生徒への安全対策についてどのように考えていますか。-----	7
Q20	工事期間中の騒音・振動、粉塵への対策はどのようになりますか。-----	7
Q21	工事中の苦情の窓口はどこになりますか。-----	7
Q22	学園が設立されると、校庭や体育館等の貸し出しの際、地域との連携はどのように なりますか。-----	7
Q23	3学園構想はすでに実現に向けて動き出しているのですか。-----	7
Q24	今回、学園設立にあたっての情報提供がありましたが、意見の収集や回答は どのように行われますか。-----	7
Q25	今後、さらなる小中一貫校の設立は予定されていますか。-----	7
Q26	学童保育を利用する場合、校庭を使って遊ぶことはできますか。-----	7

#### 4、蒲生学園について

Q1	施設はどのようになりますか。-----	8
Q2	開校時の児童生徒数はどのくらいになりますか。-----	8
Q3	学年段階（カリキュラム）の区切りはどのようになりますか。-----	8
Q4	校長や教頭の人数は変わりますか。-----	8
Q5	蒲生学園は（仮）蒲生小・蒲生南小・南中の3校それぞれに校長がいるが、 小中一貫校としての調整は誰がするのですか。-----	8
Q6	蒲生小と蒲生第二小が合併して学校環境が変化する中、学校の教員が大きく変わってしまう ことはありませんか。子どもたちが不安になると思うのだが配慮してもらえますか。---	8
Q7	校庭面積はどのくらいになりますか。小中学生が一緒に利用するにあたって支障は ありませんか。-----	9
Q8	工事期間中など、小学生は狭い敷地で生活することになるが、対策をどのように 考えていますか。-----	9
Q9	新校舎は小中が一体となっていますが、チャイムや特別教室の利用はどのようになりますか。--	9
Q10	学童保育室はどのように設置されますか。-----	9
Q11	特別支援学級、通級指導教室はどのようになりますか。-----	9
Q12	現在、特別支援学級未設置校区に在住していて、蒲生小及び南中の特別支援学級に在籍している児童生徒は 今後（仮）蒲生小及び南中に移設される特別支援学級にそのまま通い続けることはできますか。--	10
Q13	通学路に変更はありますか。-----	10
Q14	学区域の改編はありますか。-----	10
Q15	蒲生南小のカリキュラムはどのようになりますか。-----	10
Q16	蒲生南小も合同の行事に参加しますか。-----	10
Q17	蒲生南小学校だけ離れています、不利益は生じませんか。-----	10
Q18	蒲生南小は中学校から一緒になるため、子どもたちが不安に感じませんか。-----	10
Q19	蒲生南小学校の児童も新校舎に通わせることはできませんか。-----	11
Q20	合併によって歴史に幕を閉じる小学校があるが、何か配慮はありますか。-----	11

- Q21 開校に向けた今後のスケジュールを教えてください。-----11
- Q22 令和5年から蒲生小卒業生が南中に進学することのことだが、すでに光陽中に在籍している蒲生小卒の中学2・3年生も南中に通学するのですか。-----11
- Q23 令和4年度に蒲生小と蒲生第二小が合併することのことだが、これは決定されたことなのですか。--11
- Q24 現在、南中は自転車通学が認められているが、小中一貫校となった後も自転車通学は認められますか。-----11

## 5、川柳学園について

- Q1 施設はどのようになりますか。-----12
- Q2 開校時の児童生徒数はどのくらいになりますか。-----12
- Q3 学年段階（カリキュラム）の区切りはどのようになりますか。-----12
- Q4 校長や教頭の人数は変わりますか。-----12
- Q5 川柳学園は川柳小・（仮）川柳中のそれぞれに校長がいるが、小中一貫校としての調整は誰がするのですか。-----12
- Q6 低・高学年で校舎が分かれることにより、慣れ親しんだ教員がいなくなってしまうのではないですか。子どもたちが不安になると思うのだが、配慮してもらえますか。---12
- Q7 （仮）川柳中の校庭の面積はどのくらい必要になりますか。小学生が中学校の校庭を利用するにあたって支障はありませんか。-----13
- Q8 工事期間中など、小学生は狭い敷地で生活することになるが、対策をどのように考えていますか。--13
- Q9 南中敷地に建設する高学年校舎に、全校児童を移動させることはできませんか。-----13
- Q10 小学校低学年だけで学校生活に支障はありませんか。通学班の編制に影響はありますか。--13
- Q11 低学年と高学年で校舎が分かれた後、1～4年生と5・6年生はどのように交流していきますか。--13
- Q12 小学校高学年は中学校敷地に建つ予定だが、チャイムや施設利用（特別教室、プール、体育館等）はどのようになりますか。-----14
- Q13 南中敷地内で生活する高学年児童の給食はどのようになりますか。-----14
- Q14 6年生が最上級生としての経験機会を逃してしまうが、支障はありませんか。-----14
- Q15 学童保育室はどのように設置されますか。-----14
- Q16 運動会や文化祭等の行事はどうなりますか。-----14
- Q17 特別支援学級は設置されますか。-----14
- Q18 通学路に変更はありますか。-----14
- Q19 学区域の改編はありますか。-----15
- Q20 開校に向けた今後のスケジュールを教えてください。-----15
- Q21 中学校敷地内ではなく、新しい小学校を建設することはできませんか。-----15

## 6、明正学園について

- Q1 施設はどのようになりますか。-----15
- Q2 開校時の児童生徒数はどのくらいになりますか。-----15
- Q3 学年段階（カリキュラム）の区切りはどのようになりますか。-----15
- Q4 校長や教頭の人数は変わりますか。-----16
- Q5 明正学園は明正小・光陽中のそれぞれに校長がいるが、小中一貫校としての調整は誰がするのですか。--16

- Q6 運動会や文化祭等の行事はどうなりますか。-----16
- Q7 特別支援教室は設置されますか。光陽中の通級指導教室はどのようになりますか。-----16
- Q8 通学路に変更はありますか。-----16
- Q9 開校に向けた今後のスケジュールを教えてください。-----16

## 1、小中一貫教育について

### Q1 小中一貫教育とはどのようなものですか。

A 小中一貫教育は、小学校6年間・中学校3年間に分かれている義務教育9年間を連続した期間として捉え、一貫した教育課程を編成し継続的な指導を行うことで、確かな学力や豊かな人間性などを育むものです。その効果として、中学校進学に不安を感じる児童や非行・問題行動の減少、学習意欲や授業の理解度の向上などのいわゆる中1ギャップの緩和のほか、中学の在校生においても思いやりの心の育成などの効果が期待されます。

### Q2 小中一貫教育の良さにはどのようなものがありますか。

A 小中一貫教育の良さは、9年間一貫した教育目標や教育方針による系統的かつ計画的な教育ができること、小中をあわせた多くの教職員による9年間継続した指導や支援ができること、9年間を通じた柔軟なカリキュラム編成・実施ができること、多様な異学年交流による豊かな人間性を育成できること等が考えられます。また、小学校教育から中学校教育への円滑な移行を促すことによって、小学校と中学校の段差が少なくなり、中学進学に際して新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、中1ギャップと呼ばれる問題の緩和が期待されます。

### Q3 越谷市の小中一貫教育の取組はどのようなものですか。その成果を教えてください。

A 市内の小中学校では、小中一貫教育の取組を開始した平成27年度からの5年間、中学校区を決めて同じ中学校区の小学校と中学校で、協働して様々な取組を進めてきました。例えば、「学校生活の規律を同じにする」「授業を同じ流れで進め、9年間全ての学年で違和感を持たせないようにする」「合同の行事やあいさつ運動を行う」「小中学校の教員が一緒に教育について話し合う」など多くの取組を行う中で、「学力が向上した」「自己肯定感が高まった」「非行・問題行動が減った」「中学進学の不安が解消された」といった姿が見えてきており、一定の成果を上げていると考えております。

### Q4 越谷市が今後目指す小中一貫教育とはどのようなものですか。

A 越谷市では、これまで5年間の第1期小中一貫教育の取組の中で一定の成果をあげており、さらにその効果を高めるため、令和2年度からの第2期小中一貫教育では、以下の4つの柱で取り組むこととしました。

1つ目は、「わくわく感のある授業づくり」です。子どもたちが自ら課題を明らかにして学習する授業づくりをすることで、学力の向上を目指します。また、学ぶ喜びを味わうことで自信をつけさせ、自己肯定感を高めます。学級の中に自分の居場所をつくり、互いに尊重し合う関係性を生み出すことで、心の教育の充実を目指します。

2つ目は、「9年間を通すカリキュラムの構築」です。9年間で「何ができるようになるのか」「子ども一人ひとりの発達に応じた支援をどうするのか」「何が身についたのか」等を明らかにしながら、9年間を通した児童生徒像を決めて取り組みます。カリキュラムは、小学校6年間、中学校3年間の枠組みを守りつつ、学年段階の区切りを4年（基礎・基本の時期）-3年（習熟・接続の時期）-2年（充実・発展の時期）に分けて具体的な方策を決めていきます。

3つ目は、「コミュニティスクールによる学校・家庭・地域の連携」です。学校・家庭・地域が協力して教育に関わる学校づくりを目指します。そのために、各校で地域や保護者の代表を交えた学校運営協議会を開き、ともに教育にあたる学校をつくります。併せて、小学校と中学校で合同の学校運営協議会を開催し、小学校と中学校が同じ方向性の中で教育にあたる環境をつくります。多くの人と関わることで児童生徒の心を育みます。

4つ目は、「小中一貫校による教育の推進」です。越谷市では、効果を上げている先進的な事例についても研究を進めてまいりました。その中で、9年間を見通したカリキュラムづくりを行い、小学校と中学校の教員が教育の方向性を共有し、授業の乗り入れや児童生徒間の交流を図ることが、個々の個性の伸長や学力の向上に寄与すること

が分かりました。

これらの研究結果を踏まえ、地域一体型で小中学校区をそろえることのできる学校として、3つの小中一貫校を設立することとなりました。

## 2、小中一貫校について

**Q1 小中一貫校とは一般的にどのようなものですか。義務教育学校との違いは何ですか。**

A 文部科学省は、小中一貫教育制度について大きく2つの形態を制度化しました。1つ目は、いわゆる小中一貫校といわれる「小中一貫型小学校・中学校」です。小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、9年間の一貫した教育課程を編成・実施する学校です。2つ目は、「義務教育学校」です。一人の校長のもとで一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校です。

それぞれ下表のような特徴があり、越谷市が令和8年度に設立を目指す学校は、3学園とも施設分離型の小中一貫校となります。児童生徒一人ひとりにより教職員の目が行き届く教育を推進するため、小学校と中学校それぞれに校長を置いて教職員組織をつくる、小中一貫校の形態を選択しました。

	小中一貫型小・中学校	義務教育学校
修業年限	小学校6年、中学校3年	9年（前期課程6年＋後期課程3年）
組織・運営	それぞれの学校に校長、教職員組織	一人の校長、一つの教職員組織
免許	所属する学校の免許状を保有	原則小学校・中学校の両免許状を併有
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性、体系性に配慮がなされている教育課程の編成	
施設形態	①施設一体型：同一の校舎で、一貫した教育を行う ②施設隣接型：隣接する校舎で、一貫した教育を行う ③施設分離型：離れた場所にある校舎で、一貫した教育を行う	
設置手続き	市町村教育委員会の規則等	市町村の条例

参考：文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査資料

**Q2 小中一貫校の教育的効果として期待できるものは何ですか。**

A 小中一貫校になると小中学校の学区が一致するため、同じ子どもたちを9年間で系統的に指導できることとなります。学力が一層向上するだけでなく、9年間を通して児童生徒が様々な関わりを持つことで思いやりの心を育むとともに、自己肯定感の高揚等が教育的効果として期待されます。また、地域と学校とのつながりも一層深まります。

**Q3 越谷市が目指す小中一貫校とはどのような学校ですか。**

A 先進事例を調査研究する中で、義務教育9年間を見通した計画的かつ持続的なカリキュラム編成のみならず、小学校と中学校の学区が一致し校舎が近接しているほど、小中一貫教育の効果が高いことが分かりました。このことから、越谷市では今後の児童生徒数の推移を注視しながら、可能な限り小学校と中学校の学区を一致させ、一体的な教育内容と指導体制を確立するとともに、特色ある教育を展開できるような学校を目指しています。



**Q4 小中一貫校になると授業はどのように変わりますか。**

A 小中一貫校になると、教育課程上の特例が認められる場合があります、9年間を通した教育カリキュラムを柔軟に編成することができるようになります。例えば、生活科や総合的な学習の時間等を活用した新たな教科横断的な学習を、9年間を通して行えるようになります。防災の取組を例にとると、小学1～4年生では「地域探検を通じて危険な場所や避難場所があることを知り、地域防災の仕組みについて自ら探求する学習」を行い、小学5・6年生と中学1年生（7年生）では、「日本の災害を調べ、様々な災害への対策を学び、防災計画の必要性を知る学習」を行います。中学2・3年生（8・9年生）では、「実際に地域防災に係る取組に関わり、地域住民の一人として地域防災訓練等に参画する」といった計画的かつ継続的な教育が可能となります。9年間を通して地域防災に関わる人々とともに学習を行うことで、地域に対する思いを育てることができます。

また、小学5・6年生における一部教科担任制の導入によって、担任だけでなく授業を通して複数の教員が子どもたちに関わる環境が整います。これにより、困った時に相談しやすく、いじめ等の課題を早期に発見できる体制づくりに繋がると考えています。

**Q5 小学5・6年生に一部教科担任制を導入すると、子どもたちにとってどのような良さがありますか。**

A 中学校では、各教科の専門の免許を持った教員が授業を行っています。この教科担任制の良さは、複数の教員が学級に入ることでより専門的な学習ができ、生徒も複数の教員が入ることで色々な相談がしやすくなります。小学5・6年生における一部教科担任制は、例えば同じ学年の教員の中で、1組担任が社会科担当、2組担任が理科担当、3組担任が図工担当となり授業を交換することで、1組の理科や図工には2組や3組の先生が授業に来るようにするやり方です。これにより、一つの学級に複数の教員が入る状態になります。この例であれば、音楽専科教員を含めて4人の教員が一つの学級に関わることができます。加えて、より準備が行き届いた授業づくりが可能となり、児童の学習理解の向上につながります。一部の教科で中学校と同じような教科担任制を経験することで、中学校へのスムーズな移行ができるようになります。

**Q6 小中一貫校では教職員の数や教員免許に違いはありますか。**

A 教職員の定数は学級数をもとに定められており、小中一貫校になったことによる違いはありません。また、教員免許についても、義務教育学校の場合は小中学校の免許の併有が原則として規定されていますが、小中一貫校の場合は所属する小学校または中学校の免許を保有していることとされており、他の公立小中学校との差異はありません。

**Q7 小中一貫校における学年段階（カリキュラム）の区切りはどのようなものがありますか。**

A 全国の小中一貫校（平成29年度時点）において採用されている学習指導上の学年段階の区切りとしては、6-3制、5-4制、5-2-2制、4-3-2制、4-5制、3-4-2制などがあります。中でも最も多く取り入れられているのが4-3-2制で、中学校進学において、新たな環境下での学習や生活への不適應による学力不振や不登校、生徒指導上の諸問題等のいわゆる中1ギャップの解消に加え、小学4年生から5年生段階における発達上の段差解消にも大きな効果を上げています。4-3-2制の「3」では、小学5・6年時に一部教科で中学校のような教科担任制を導入し、中学校教員による「出前授業」や中学校での活動等を計画していきます。また、中学1年生（7年生）との交流学習等を行います。中学2・3年生（8・9年生）は、表現活動を重視し、社会へ参加する生徒となるよう取組を進めます。

**Q8 施設一体型と施設分離型の小中一貫校の違いは何ですか。**

A 小中一貫教育として目指す教育像は同じですが、小中学校の校舎が一体となっているか分離しているかの違いがあります。

**Q9 9年間の学校生活となると、小学校の卒業式は実施されないのでしょうか。**

A 越谷市の小中一貫校は、小学校と中学校の基本的な枠組みを残したかたちとなるため、小学校の入学式及び卒業式、中学校の入学式及び卒業式は実施します。

### 3、3学園構想について

**Q1 この地区を選定した理由は何ですか。**

A 小中一貫教育に効果の高い小中一貫校設立を目指し、『越谷市公共施設等総合管理計画』や『地区まちづくり会議提言書』等をもとに対象地区の検討を重ね、以下の理由等から選定しました。

蒲生学園	川柳学園	明正学園
①蒲生小と蒲生第二小が隣接している ②蒲生地区内に中学校がない 等	①蒲生学園設立に伴い、南中が空き施設となる ②川柳小における児童数が増加している 等	①明正小と光陽中が隣接している ②蒲生学園・川柳学園の設立により、施設の新設が不要である 等

**Q2 構想にあたり、地域の意見が反映される機会はありますか。**

A 3学園構想に関わる5つの小学校（蒲生小・蒲生第二小・蒲生南小・川柳小・明正小）を、蒲生学区、川柳・明正学区の2地域に分けて、地域や保護者の代表、校長等にお集まりいただき、6月に2回、7月に2回、計4回の地区意見交換会を開催しました。併せて、該当小学校区の自治会長の方々にもご説明をさせていただきました。その中でいただいたご意見を参考にし、本構想に反映しています。

また、今後も電子申請システムを活用して地域や保護者の方々からご意見をお寄せいただくとともに、学園設立にあたっての検討組織である地域準備会等でも地域や保護者の代表のご意見をお伺いしながら、開校に向けて取り組んでまいります。

**Q3 地域説明会ではなく、資料を配布して意見を集める方法を選択したのはなぜですか。**

A より多くの方に本構想を知っていただくため、該当小学校の全保護者への資料配布や、該当中学校への案内チラシの配布、学区内の幼保施設や認定こども園等へも案内掲示を行うほか、地域住民の方々にもチラシを回覧しています。また、時間や場所に縛られることのないよう、電子申請システムを活用してご意見をお寄せいただきます。併せて、3密を避ける必要性からも、一か所に多くの方が集まる説明会の形式ではなく、このような方法を選択しました。

**Q4 授業時間や休み時間に変更はありますか。**

A 小学校は45分、中学校は50分の法令で定められた授業時間のままで、日課表を工夫する方向で学校と検討します。休み時間等についても大きな変更はない予定です。

**Q5 部活動への影響はありますか。**

A 部活動は、現在同様に中学1年生から実施する想定です。部活動については校長が判断することとなりますが、種類や活動内容に関しては学校施設規模（校庭や体育館の広さ）や生徒数を勘案して、今後の開校に向けて学校とともに検討を進めてまいります。なお、光陽中の分離に伴う対応につきましても、部活動の生徒数等を考慮し、必要に応じて（仮）川柳中と光陽中の合同部活動等も今後検討してまいります。

**Q6 現在学校で使用している備品（机、いす等）はどうなりますか。**

A 新設・増設校舎への対応としては、現在学校で使用している備品は基本的に引き続き使用し、老朽化等により使用できない状態であれば必要に応じて購入します。

**Q7 開校に向けた必要事項（校名、校章、校歌、制服、体操着、学用品等）はどのように決定しますか。**

A 学校や地域、保護者の代表者の方々等で組織した地域準備会等を設置し、検討を進めていく予定です。ここで話し合った事項を地域や保護者の代表からなる学校運営協議会に付託し、承認を得る流れで進めてまいります。なお、校名については越谷市立学校設置条例の改正が必要となります。

**Q8 学園地域準備会は、どのようなメンバーやスケジュールとなる予定ですか。**

A 学園設立にあたっての検討組織である学園地域準備会は、地域の代表の方（自治会代表）、PTA代表の方（PTA会長）、保護者代表の方、学校関係者、教育委員会を交えた会にします。令和8年度の開校に向けて、年3～5回程度お集まりいただく予定です。第1回目は令和3年1月頃を予定しています。なお、蒲生小と蒲生第二小の合併は令和4年4月を目途としていますので、当面は蒲生小蒲生第二小合併地域準備会を優先して実施していく予定です。

**Q9 使用する教科書は市内の他の小中学校と違いはありますか。**

A 小中一貫校とその他の市内小中学校では、同じ教科書を使用します。

**Q10 開校に伴う子どもたちの心のケアはどのように考えていますか。**

A 開校時の子どもたちの心のケアについては、全教職員で計画的かつ柔軟に対応するとともに、全校に配置されている学校相談員、スクールカウンセラー、教育センターの教育相談機能等も活用し、児童生徒一人ひとりの気持ちに寄り添った丁寧な対応に努めます。

**Q11 PTA組織はどのようになりますか。**

A PTAについては、現在は学校と在校生の保護者によって、それぞれの学校で組織しています。今後の組織のあり方や活動の方向性については、それぞれのPTAでご検討いただくこととなると思いますが、教育委員会としては、小中一貫教育のさらなる推進のために、小中学校合同でできることがないかご検討いただきたいと思いますと考えております。

**Q12 学園の設立によって現在より多くの子どもが通う学校があるが、通学時の安全性はどのように確保されますか。**

A 通学時の安全性の確保については、通学路の周辺施設や交通状況を考慮のうえ、学校や保護者及び地域住民の意見を聞きながら、スクールゾーンなどの交通規制や信号機の設置等も含めて検討してまいります。

**Q13 学園の設立によって子どもの人数が変化するが、多くの子どもが1クラスに入れられることはありませんか。**

A 国の法律により、小学1年生は35人学級、2～6年は40人学級、中学校は40人学級と定められています。よって、国の規定数以上の児童生徒数となることはありません。なお、都道府県の教育委員会は必要がある場合にはこの規定数を下回る数を定めることが可能であり、埼玉県教育委員会の場合は小学2年生も1年生と同様に35人学級、中学1年生を38人学級として編制することができます。

**Q14 現在は自転車通学をしているが、学園設立後も自転車通学は認められますか。**

A 自転車通学の可否は校長が判断することとなりますが、現在は市内15校の中学校のうち9校で、概ね1.5～2km以上の距離がある場合などに自転車通学を認めています。なお、距離の基準をはじめとした許可条件は学校ごとに異なります。

**Q15 中学校選択制はどのように行いますか。**

A 越谷市の中学校選択制は、施設状況や就学予定者数等を考慮した受入定員を中学校ごとに毎年度設定しており、受入定員を超える場合には抽選を行っています。現在まで継続して実施しておりますが、9年間を通じた系統的かつ計画的な指導を行う小中一貫校の設置を推進するにあたっては、その性質に鑑み、中学校選択制の適用方法についても様々な視点から検討が必要であると考えています。

**Q16 工期や設計内容の周知はどのように行いますか。**

A 広報誌等にて計画概要を周知するほか、工事の進捗状況等については、市のホームページ等にて周知を図りたいと考えております。

**Q17 工事期間中、体育の授業やクラブ活動はどのように行うのですか。**

A 蒲生学園の場合は、新校舎建設中は蒲生第二小の校庭を利用します。また、新校舎完成後は小学生と中学生が校庭を共用します。体育館は小学校用（既存）と中学校用（新設）の2施設を設置予定のため、相互に調整し利用いただきます。川柳学園については、南中の敷地内に川柳小の5・6年生用の校舎を建設し、体育館やプール及び校庭を共用することになるため、カリキュラムで調整を行います。明正小については、小学校及び中学校とも既存施設を利用するため、概ね現行と同様になります。

**Q18 工事期間中、運動会などの学校行事にはどのような影響がありますか。**

A 学園ごとに条件が異なりますので、工事の進捗等によっては実施できない期間が発生します。そのため、利用できない期間中の行事等については、他の公共施設の利用や開催時期の変更等を学校と検討していく予定です。

**Q19 工事期間中の児童生徒への安全対策についてどのように考えていますか。**

A 各施設の工事期間中においては、子どもたちを含む学校施設利用者の安全を第一に考え、対応してまいります。工事現場とその他のエリア分けについては仮囲い等の対応を行い、やむを得ず工事現場と交錯するエリアについては、交通整理員の配置等安全配慮を行います。

**Q20 工事期間中の騒音・振動、粉塵への対策はどのようになりますか。**

A 各施設の工事期間中の騒音・振動・粉塵については、低騒音の建設機械の活用や、可能な限り振動・粉塵を抑えた整備計画などを検討し、施工にあたるよう調整を行います。

**Q21 工事中の苦情の窓口はどこになりますか。**

A 工事に関するお問い合わせの基本的な窓口は学校管理課となりますが、お問い合わせの内容によっては対応が異なります。工事の詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

**Q22 学園が設立されると、校庭や体育館等の貸し出しの際、地域との連携はどのようになりますか。**

A 現在と同様に、貸し出しにあたっては団体と話し合いのうえで行ってまいります。蒲生学園は小学校の合併と中学校の移設により、利用可能な施設は現在より減少します。

**Q23 3学園構想はすでに実現に向けて動き出しているのですか。**

A 学校の建設には相当の時間を要するため、教育委員会会議において教育委員への報告を行うなど、実現に向けた取組を進めているところです。なお、小中一貫校の設立にあたっては越谷市立小中学校管理規則の改正が必要であり、令和7年度末の改正を予定しています。

**Q24 今回、学園設立にあたっての情報提供がありました。意見の収集や回答はどのように行われますか。**

A この度、9月初旬に該当小中学校の保護者、近隣自治会、学区内の幼保施設や認定こども園等に、資料配布や回覧・掲示を通じて、学園設立に係る情報提供をさせていただきました。今後は、9月末まで電子申請システムを通じてご意見をお寄せいただきます。いただいたご意見を受け、10月中を目途にQ&Aに項目の追加等を反映し、市のホームページに公開させていただく予定です。

**Q25 今後、さらなる小中一貫校の設立は予定されていますか。**

A 今後の小中一貫校の設立については、これから検討を重ねていく予定です。学校の建設には時間を要するため、児童生徒数の推移も注視しながら、小中一貫教育の推進及び一貫校の設立に取り組んでまいります。

**Q26 学童保育を利用する場合、校庭を使って遊ぶことはできますか。**

A 校庭を使うことはできます。中学生が部活動で使用していますが、関係部署と連携し互いに安全面に配慮しながら利用するよう、教育委員会としても指導してまいります。

## 4、蒲生学園について

### Q1 施設はどのようになりますか。

A 蒲生学園については、蒲生小の校地と蒲生第二小の校地を一体化して、施設分離型小中一貫校の整備を行うため、小学校と中学校の校舎等の施設が同敷地内に建設されます。現蒲生小の体育館（H23.3 建築）のみ現状のまま使用し、校舎やプール、中学校用の体育館を新たに建築予定です。また、特別教室は小学校と中学校で別々に設ける想定です。なお、蒲生南小の校舎は引き続き使用します。

### Q2 開校時の児童生徒数はどのくらいになりますか。

A 令和8年度における見込児童生徒数は、下表のとおりです。（令和2年8月1日現在）

（仮）蒲生小	蒲生南小	南中
976 人	538 人	659 人

### Q3 学年段階（カリキュラム）の区切りはどのようになりますか。

A 小学校6年間、中学校3年間の枠組みを維持しながら、カリキュラムにおいては、4-3-2制を取り入れた教育を行います。総合的な学習の時間のテーマの統一、一人一台のタブレットを使用した授業やICTを活用した学校行事での積極的な交流などをカリキュラムに取り入れます。最初の4年間では、子どもたちの興味・関心を高め、基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図ります。次の3年間では、小中学校の教職員が協働して接続の充実に取り組み、学力の向上や中1ギャップ等の解消を図ります。具体的には、中学校の教員が小学生に対して授業を行う「出前授業」の実施や小学5・6年生と中学1年生（7年生）との交流学习、一部教科担任制を導入します。まとめの2年間では、9年間で終了するにふさわしい学力や体力、社会性を身に付けられるよう、表現活動を重視し授業の充実・深化を図ります。これは（仮）蒲生小だけでなく、蒲生南小でも行います。

### Q4 校長や教頭の人数は変わりますか。

A 蒲生学園内においては、合併によって小学校が1校減少することから、現在よりも校長や教頭の人数は1人ずつ減少すると予想されます。

### Q5 蒲生学園は（仮）蒲生小・蒲生南小・南中の3校それぞれに校長がいるが、小中一貫校としての調整は誰がするのですか。

A 文部科学省では、「小中一貫教育を行うにふさわしい運営上の仕組みを整えること」としており、例示として「学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する」としています。越谷市においても、3校の校長の中から統括校長を一人定める方向で検討しています。

### Q6 蒲生小と蒲生第二小が合併して学校環境が変化中、学校の教員が大きく変わってしまうことはありませんか。子どもたちが不安になると思うのだが配慮してもらえますか。

A 教職員の定数は、法令により児童生徒数をもとにした学級数を基準としています。今回の蒲生小と蒲生第二小の合併にあたっては、両校を合わせた児童数になることから、教職員の定数が大きく変化することはないものと考えますが、子どもたちの不安を最小限にするため配慮してまいります。ただし、毎年度一定数の教職員の人事異動は行われることから、全ての教職員が同様に新しい学校に勤務することは困難であるをご理解ください。

**Q7 校庭面積はどのくらいになりますか。小中学生が一緒に利用するにあたって支障はありませんか。**

A 文部科学省の小学校設置基準、中学校設置基準に準じて児童生徒数に応じた運動場（校庭）の必要面積を試算すると、蒲生学園の開校にあたり必要な運動場面積（校庭面積）は15,600㎡となります。蒲生学園の運動場は、現在の蒲生第二の敷地全てを校庭とする計画で、必要面積と同程度の面積を確保できる想定です。利用にあたっては、体格等の異なる小中学生が一緒に利用する際に支障がないよう、使用の際のルールづくりや見守り体制等、配慮してまいります。

**Q8 工事期間中など、小学生は狭い敷地で生活することになるが、対策をどのように考えていますか。**

A（仮）蒲生小では、令和4年4月の蒲生小と蒲生第二小の合併により、現在の蒲生第二小に2つの小学校の児童と一緒に生活することになります。仮設校舎ができることから、令和8年の蒲生学園の開校までの間は校庭が狭い状況となります。児童数に対して校庭の面積等を考えると、現在のように使用することはできない状況ですが、例えば体育の授業においては、年間指導計画を改訂し校庭や体育館の使用する場所を考慮しながら、複数の学級が同時に授業を実施できるよう工夫します。また、校庭を使用する行事についても、その実施方法を今後学校と検討してまいります。休み時間の校庭使用についても、例えば授業間休みと昼休みで使用を分けたり曜日別の使用にするなど、今後学校と検討を進めます。

蒲生学園の設立後は、小学生と中学生が同じ校庭を使用することとなりますが、中学校の授業間の休み時間は10分程度であり校庭で遊ぶ状況は少ないため、休み時間の校庭使用はルールを決めて対応することが可能です。体育の授業は、小学校と中学校の間で年間指導計画を検討することで、同じ種目が重ならないよう工夫し実施します。

**Q9 新校舎は小中が一体となっていますが、チャイムや特別教室の利用はどのようになりますか。**

A チャイムについては、ノーチャイムか教室内だけに短いブザータイプで時間の開始終了を伝えるものとするか等について検討中です。特別教室については、小学校・中学校の児童生徒数から必要な特別教室を算出し、小中それぞれに設置する予定です。

**Q10 学童保育室はどのように設置されますか。**

A 令和4年度から令和7年度までは蒲生第二小の敷地内、令和8年度以降は新しい校舎内への設置を予定しています。具体的な設置場所については、学童保育室を所管する青少年課と協議して決定します。なお、施設規模については、今後の児童数の推移をもとに、可能な限り待機児童を生じないよう調整を図っていきます。

**Q11 特別支援学級、通級指導教室はどのようになりますか。**

A 現在、蒲生小には、知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級が設置されています。ここには蒲生小学区の児童だけでなく、蒲生第二小・川柳小・明正小の各学区の児童が在籍しています。（仮）蒲生小には現蒲生小の特別支援学級を令和4年度当初に移設する予定です。

現在、南中には、知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級が設置されています。ここには南中学区の生徒だけでなく、光陽中・富士中・武蔵野中の各学区の生徒が在籍しています。学園設立後の南中には、現南中の特別支援学級を令和8年度当初に移設する予定です。

また、現在、蒲生小には、発達障害・情緒障害通級指導教室、難聴・言語障害通級指導教室が設置されています。通級指導教室は、市内全体の二ーズのある子どもの人数によって教員配置及び教室数が決定されるため、現段階では（仮）蒲生小への移設について明言はできませんが、本市としては現状の設置校数を維持しながら、さらに二ーズが高まった際は増室も検討したいと考えております。

**Q12 現在、特別支援学級未設置校区に在住していて、蒲生小及び南中の特別支援学級に在籍している児童生徒は、今後（仮）蒲生小及び南中に移設される特別支援学級にそのまま通い続けることはできますか。**

A 蒲生小については令和3年度、南中については令和7年度に、それぞれの特別支援学級に在籍している最高学年以外の児童生徒の保護者に対し、意思確認をさせていただきます。引き続きの在籍を希望される場合は可能とします。

**Q13 通学路に変更はありますか。**

A 学校が移設されるため、中学校に関しては変更が予想されます。なお、通学路（通学方法を含む）は安全面に十分配慮して校長が定めることとされております。

**Q14 学区域の改編はありますか。**

A 改編にあたっては越谷市小中学校学区審議会に諮問し審議することとなりますが、現時点では、蒲生学園の校舎建設に向けて令和4年度に蒲生小と蒲生第二小が合併するため、それにあわせて両小学校の学区全域を（仮）蒲生小学区へ改編する想定をしています。また、（仮）蒲生小の設置に伴って、令和5年度には蒲生小の進学先を現在の光陽中から南中へ改編する方向で検討しています。

**Q15 蒲生南小のカリキュラムはどのようになりますか。**

A 蒲生南小のカリキュラムについても、（仮）蒲生小と同じ4-3-2制を取り入れた教育を行います。学園としての一体感を高めるとともに、（仮）蒲生小と蒲生南小の卒業生が円滑に中学校生活をスタートできるよう、小学校・小学校間、小学校・中学校間の連携を深める必要があると考えます。具体的には、中学校の教員が小学生に対して授業を行う「出前授業」の実施や小学5・6年生と中学1年生（7年生）との交流学习、総合的な学習の時間のテーマの統一、一人一台のタブレットを使用した授業や、ICTを活用した学校行事での積極的な交流などをカリキュラムに取り入れてまいります。

**Q16 蒲生南小も合同の行事に参加しますか。**

A 蒲生南小も含めた蒲生学園となりますので、学園としての一体感を高めるとともに、（仮）蒲生小と蒲生南小の卒業生が円滑に中学校生活をスタートできるよう、（仮）蒲生小と蒲生南小の合同の教育活動を計画していきます。具体的な取り組みについては、今後、学校と検討してまいります。

**Q17 蒲生南小だけ離れていますが、不利益は生じませんか。**

A 国の定める学習指導要領に沿って学習指導を行うため、学校によって学習する内容に違いが出ることはありません。また、蒲生南小から南中に入学する生徒について、学校生活の適応に問題が生じることのないよう、学園地域準備会等で十分に検討いたします。

**Q18 蒲生南小は中学校から一緒になるため、子どもたちが不安に感じませんか。**

A 小中一貫教育のねらいの一つに、小学生が中学校に進学する際に発生しやすい中1ギャップを解消することがあります。蒲生南小の児童も（仮）蒲生小同様のカリキュラムを組み、同じように中学校とつながる教育を推進します。また、（仮）蒲生小との交流を多く持ち、児童同士が中学校入学前から関わりを持てるような教育活動を推進



します。万が一、心のケアが必要となった場合には、全校に配置されている学校相談員や、スクールカウンセラー、教育センターの教育相談機能等も活用し、児童生徒一人ひとりの気持ちに寄り添った丁寧な対応に努めます。

**Q19 蒲生南小の児童も新校舎に通わせることはできませんか。**

A 周辺道路の交通事情や通学距離を勘案すると、蒲生南小の児童は現在と同様に蒲生南小校舎に通学することが望ましいと考えています。

**Q20 合併によって歴史に幕を閉じる小学校があるが、何か配慮はありますか。**

A 今後、学園地域準備会の中で検討してまいります。校旗や様々な賞状、トロフィーや建物の写真等については、校舎内に掲示スペース等を設けてレガシーとして残せるよう配慮をしていきます。また、周年行事や記念式典の実施についても検討してまいります。

**Q21 開校に向けた今後のスケジュールを教えてください。**

A 令和3年度に蒲生第二小敷地内に仮設教室を設置後、令和4年度に蒲生小と蒲生第二小を合併し、蒲生小校舎の解体をはじめます。解体後、蒲生小敷地内に小学校と中学校の校舎を新設し、南中の生徒に移動していただくことで、令和8年度に市内初の小中一貫校を設立する予定となっています。

**Q22 令和5年から蒲生小卒業生が南中に進学するとのことだが、すでに光陽中に在籍している蒲生小卒の中学2・3年生も南中に通学するのですか。**

A 決定に際しては、学区に関する諮問機関である越谷市小中学校学区審議会でも今後審議を行うこととなりますが、令和5年4月の卒業生からは南中に学区改編を行う想定です。これまでの学区改編時と同様に、在校生については保護者や子どもの希望を叶えられるよう、対応していきたいと考えています。

**Q23 令和4年度に蒲生小と蒲生第二小が合併するとのことだが、これは決定されたことなのですか。**

A 令和8年度の学園設立に向けて工事期間を算出したところ、令和4年度には蒲生小を蒲生第二小側に移動させる必要がありました。そこで埼玉県教育委員会に確認したうえで、1つの施設に2つの小学校が存在する状態は望ましくないと判断したため、令和4年度に合併する方向で進めています。なお、合併にあたっては越谷市立小中学校設置条例の改正が必要となります。

**Q24 現在、南中は自転車通学が認められているが、小中一貫校となった後も自転車通学は認められますか。**

A 自転車通学の可否は校長が判断することとなりますが、現在の南中では、特定の地域に住まいがあり、自転車の賠償に関する保険に加入している生徒について自転車通学を認めています。

## 5、川柳学園について

### Q1 施設はどのようになりますか。

A 川柳学園については、1～4年生は現川柳小、5・6年生は現南中の敷地内に新設する小学校校舎に、中学生は現南中の校舎で学習する想定です。現在の計画では、校庭の面積をできるだけ残せるよう、現南中の校舎西側に配置予定です。体育館や校庭及びプールは、南中の施設を共用する想定です。

### Q2 開校時の児童生徒数はどのくらいになりますか。

A 令和8年度における見込児童生徒数は、下表のとおりです。(令和2年8月1日現在)

川柳小[低学年]	川柳小[高学年]	(仮)川柳中
1,062人	432人	347人

### Q3 学年段階(カリキュラム)の区切りはどのようになりますか。

A 小学校6年間、中学校3年間の枠組みを維持しながら、カリキュラムにおいては、4-3-2制を取り入れた教育を行います。総合的な学習の時間のテーマの統一、一人一台のタブレットを使用した授業やICTを活用した学校行事での積極的な交流などをカリキュラムに取り入れます。最初の4年間では、子どもたちの興味・関心を高め、基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図ります。次の3年間では、小中学校の教職員が協働して接続の充実に取り組み、学力の向上や中1ギャップ等の解消を図ります。具体的には、中学校の教員が小学生に対して授業を行う「出前授業」の実施や小学5・6年生と中学1年生(7年生)との交流学习、一部教科担任制を導入します。まとめの2年間では、9年間を終了するにふさわしい学力や体力、社会性を身に付けられるよう、表現活動を重視し授業の充実・深化を図ります。

### Q4 校長や教頭の人数は変わりますか。

A 川柳学園内においては、小学校が低学年と高学年に校舎が分かれることや、新たに中学校が1校誕生することから、現在よりも校長は1人、教頭は1～2人増加すると予想されます。

### Q5 川柳学園は川柳小・(仮)川柳中のそれぞれに校長がいるが、小中一貫校としての調整は誰がするのですか。

A 文部科学省では、「小中一貫教育を行うにふさわしい運営上の仕組みを整えること」としており、例示として「学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する」としています。越谷市においても、2校の校長の中から統括校長を一人定める方向で検討しています。

### Q6 低・高学年で校舎が分かれることにより、慣れ親しんだ教員がいなくなってしまうのではないですか。子どもたちが不安になると思うのだが、配慮してもらえますか。

A 教職員の定数は、法令により児童生徒数をもとにした学級数を基準としています。川柳小は合併等を行わないため、教職員の定数が大きく変化することはないものと考えますが、子どもたちの不安を最小限にするため配慮してまいります。しかしながら、毎年度一定数の教職員の人事異動は行われることから、全ての教職員が同様に新しい学校に勤務することは困難であるをご理解ください。

**Q7 (仮)川柳中の校庭の面積はどのくらい必要になりますか。小学生が中学校の校庭を利用するにあたって支障はありませんか。**

A 文部科学省の小学校設置基準、中学校設置基準に準じて、現南中敷地内で建設予定の小学校校舎に入る小学校高学年(5・6年生)を含めた児童生徒数に応じた運動場(校庭)の必要面積を試算すると、開校にあたり必要な運動場面積(校庭面積)は9,100㎡となります。新設する5・6年生用校舎の設計によって異なりますが、必要面積は確保できる想定です。利用にあたっては、エリアを分けたり授業カリキュラムにおいても利用の調整を行うことで、影響を最小限に抑える対応を検討します。体格等の異なる小中学生が一緒に利用する際に支障がないよう、使用の際のルールづくりや見守り体制等、配慮してまいります。

**Q8 工事期間中など、小学生は狭い敷地で生活することになるが、対策をどのように考えていますか。**

A 川柳小は、令和8年4月の開校までの間、現在の川柳小校地内でさらに仮設校舎を建てて対応することとなりますので、校庭を使用する場合には、現在よりもさらに様々な配慮が必要になると考えております。例えば体育の授業においては、年間指導計画を改訂し校庭や体育館の使用する場所を考慮しながら、複数の学級が同時に授業を実施できるよう工夫します。また、校庭を使用する行事についても、その実施方法を今後学校と検討してまいります。休み時間の校庭使用についても、例えば授業間休みと昼休みで使用を分けたり曜日別の使用にするなど、今後学校と検討を進めます。また、校庭面積を少しでも広く活用できないか、様々な角度から検討してまいります。

今後、小学5・6年生は(仮)川柳中の敷地内の校舎に移動することになりますが、中学校の授業間の休み時間は10分程度であり校庭で遊ぶ状況は少ないため、5・6年生は移動前よりも広く校庭を使って遊ぶことができるようになります。体育の授業は、小学校と中学校の間で年間指導計画を検討することで、同じ種目が重ならないよう工夫します。1～4年生は5・6年生が移動した後は、それまでと比べると休み時間に校庭が広く使えるようになります。今後、使用方法等については学校と検討を進めます。

**Q9 南中敷地に建設する高学年校舎に、全校児童を移動させることはできませんか。**

A 今回、小中一貫校の設立にあたって4-3-2制の導入を検討し、川柳小5・6年生がより中学生と近い環境で学べるよう、中学校敷地への移動を判断しました。しかしながら南中の敷地面積も限られているため、令和8年度には1,500人弱となると推測される、川柳小の全校児童を収容可能な校舎の建設は困難な状況です。

**Q10 小学校低学年だけで学校生活に支障はありませんか。通学班の編制に影響はありますか。**

A 高学年児童がいないことにより、細かな教育活動では調整が必要な部分があるかと思いますが、4年生が今まで6年生の果たしてきた役割を担うことは可能であると考えます。また、中学年児童の責任感や思いやりの心を育む場面が増えることとなりますので、教育的効果も大きいと考えております。

通学班については、5・6年生も含めた現在同様の編制とする想定です。通学路の設定に工夫を加え、川柳小の校門で1～4年生が別れた後、5・6年生は南中敷地内の高学年校舎に向かう方法を検討しています。

**Q11 低学年と高学年で校舎が分かれた後、1～4年生と5・6年生はどのように交流していきますか。**

A 様々な行事の中で、交流を図ります。また、今後学校に整備するネット環境を活用して、一人一台のタブレット端末や大画面テレビ等での交流授業や行事などについても学校と検討を進めます。

**Q12 小学校高学年は中学校敷地に建つ予定だが、チャイムや施設利用（特別教室、プール、体育館等）はどのようにになりますか。**

A チャイムについては、ノーチャイムか教室内だけに短いブザータイプで時間の開始終了を伝えるものとするか等について、検討中です。プールや体育館は中学校のものを活用する予定です。特別教室については、小学校・中学校の児童生徒数から必要な特別教室を算出し、小中それぞれに設置する予定です。

**Q13 南中敷地内で生活する高学年児童の給食はどのようにになりますか。**

A 現状の中学校校舎内にある給食配膳室の使用を考えておりますが、配膳コンテナ等収納スペースや子どもたちの動線等を検討したうえで、計画している小学校校舎内に給食配膳室を設けることも視野に入れ、対応を図りたいと考えております。

**Q14 6年生が最上級生としての経験機会を逃してしまうが、支障はありませんか。**

A 小中一貫教育の特徴は、9年間を通したカリキュラムであることです。それぞれの学年に役割を持たせ、自己達成感を高める教育を推進します。6年生には教育活動の工夫により、新たな6年生の役割を担っていただきます。加えて、中学校との関わりが増えることで、より中1ギャップの解消が期待できます。

**Q15 学童保育室はどのように設置されますか。**

A 今後も川柳小敷地内への設置を予定しています。具体的な設置場所については、学童保育室を所管する青少年課と協議して決定します。なお、今後も学童保育室の需要の増加が見込まれることから、引き続き保育施設の拡充について調整を図ってまいります。

**Q16 運動会や文化祭等の行事はどうなりますか。**

A 今後、運動会等の行事の実施方法や実施場所等を含めて、学校や地域、保護者などの代表で構成された学園地域準備会を設置し検討してまいります。

**Q17 特別支援学級は設置されますか。**

A 現在、川柳小には特別支援学級が設置されていないため、在籍を希望される場合には、近隣の設置校に通学いただいています。今後、川柳小及び（仮）川柳中については、本市における「特別支援学級の早期の全校設置」の方針のもと、将来的な設置に向けて検討してまいります。

**Q18 通学路に変更はありますか。**

A 川柳小5・6年生用校舎の建設と（仮）川柳中の新設により、変更が予想されます。なお、通学路（通学方法を含む）は安全面に十分配慮し、校長が定めることとされております。

### Q19 学区の改編はありますか。

A 改編にあたっては越谷市小中学校学区審議会に諮問し審議することとなりますが、現時点では次のような改編を考えています。令和8年度の蒲生学園開校に伴い、現在の南中が空き施設となることから、光陽中のうち川柳小の卒業生（光陽中1～3年生）を（仮）川柳中に改編する想定をしています。また、現在の川柳小学区には蒲生4丁目が含まれていますが、蒲生学園の開校に合わせて行政区である蒲生地区に改編を行うべきか、今後、地域のご意見も伺いながら検討してまいります。

### Q20 開校に向けた今後のスケジュールを教えてください。

A 令和4年度に川柳小敷地内に仮設教室を設置後、令和7年度に南中敷地内に川柳小の5・6年生用校舎を建設します。光陽中の一部の生徒（川柳小卒業生である光陽中1～3年生）に、空き施設となった南中に移動していただくことで、令和8年度に市内初の小中一貫校を設立する予定となっています。

### Q21 中学校敷地内ではなく、新しい小学校を建設することはできませんか。

A 小中一貫校の施設においては、小学校と中学校が近接しているほど、より効果の高い小中一貫教育が実現できるため、中学校敷地内への小学校高学年校舎の建設を予定しています。新たな学校用地の確保については、開発の進んだレイクタウン地内においては該当する用地がなく大変難しい状況です。

## 6、明正学園について

### Q1 施設はどのようになりますか。

A 既存の小学校と中学校を使用するため、施設は現状のままとなります。なお、両校の間に南北に通る道路があることから、今後地域の方のご理解を前提に、道路の廃止または付替えを検討してまいります。

### Q2 開校時の児童生徒数はどのくらいになりますか。

A 令和8年度における見込児童生徒数は、下表のとおりです。（令和2年8月1日現在）

明正小	光陽中
1,002人	440人

### Q3 学年段階（カリキュラム）の区切りはどのようになりますか。

A 小学校6年間、中学校3年間の枠組みを維持しながら、カリキュラムにおいては、4-3-2制を取り入れた教育を行います。総合的な学習の時間のテーマの統一、一人一台のタブレットを使用した授業やICTを活用した学校行事での積極的な交流などをカリキュラムに取り入れます。最初の4年間では、子どもたちの興味・関心を高め、基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図ります。次の3年間では、小中学校の教職員が協働して接続の充実に取り組み、学力の向上や中1ギャップ等の解消を図ります。具体的には、中学校の教員が小学生に対して授業を行う「出前授業」の実施や小学5・6年生と中学1年生（7年生）との交流学习、一部教科担任制を導入します。まとめの2年間では、9年間を終了するにふさわしい学力や体力、社会性を身に付けられるよう、表現活動を重視し授業の充実・深化を図ります。

**Q4 校長や教頭の人数は変わりますか。**

A 明正学園内においては、学校数に変更がないことから、校長や教頭の人数は現在と変わらないと予想されます。

**Q5 明正学園は明正小・光陽中のそれぞれに校長がいるが、小中一貫校としての調整は誰がするのですか。**

A 文部科学省では、「小中一貫教育を行うにふさわしい運営上の仕組みを整えること」としており、例示として「学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する」としています。越谷市においても、2校の校長の中から統括校長を一人定める方向で検討しています。

**Q6 運動会や文化祭等の行事はどうなりますか。**

A 今後、運動会等の行事の実施方法や実施場所等を含めて、学校や地域、保護者などの代表で構成された学園地域準備会を設置し検討してまいります。

**Q7 特別支援教室は設置されますか。光陽中の通級指導教室はどのようになりますか。**

A 明正小には特別支援学級が設置されていないため、在籍を希望される場合には近隣の設置校に通学いただく状況であり、現在令和3年度の開設に向け準備を進めています。光陽中については明正小同様未設置の状況ですが、本市における「特別支援学級の早期の全校設置」の方針のもと、将来的な設置に向けて検討してまいります。

また、現在光陽中には、発達障害・情緒障害通級指導教室が設置されています。通級指導教室は、市内全体のニーズのある子どもの人数によって教員配置及び教室数が決定されるため、現段階では光陽中への継続設置について明言はできませんが、本市としては現状の設置校数を維持しながら、さらにニーズが高まった際は増室も検討したいと考えております。

**Q8 通学路に変更はありますか。**

A 学校の新設等がないため、変更はない予定です。なお、通学路（通学方法を含む）は安全面に十分配慮して校長が定めることとされております。

**Q9 開校に向けた今後のスケジュールを教えてください。**

A 令和5年度に蒲生小卒業生の進学先を南中に学区改編し、令和8年度の蒲生学園及び川柳学園の設立に伴い、川柳小卒業生（光陽中1～3年生）の進学先を（仮）川柳中に学区改編します。これによって、光陽中には明正小の卒業生のみが通うようになり、校舎を新設せずに市内初の小中一貫校が設立します。